

暮らしの カレンダー

開庁時間 平日 8:30~17:00
すべての相談は
相談無料・秘密厳守します

令和6年4月1日から 休日・夜間の診療体制が変わりました!

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療
飯塚市弁分633-1 ☎0948-35-9157 ※中学3年生までが対象
【平日】19:00~22:00(診療19:30~) 【土・日・祝日】15:30~22:00(診療16:00~)

【内科】飯塚急患センター
飯塚市吉原町1番1号 サンメディアラック飯塚2階
☎0948-24-3399 【平日】19:00~21:00 【土・日・祝日】18:00~22:00
※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要す重症の方を受け入れます。
※受診に迷ったときの相談先:小児救急医療電話相談(#8000)、
救急医療電話相談(#7119)

時間外窓口業務(17:00~19:00)
仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています)
第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668
第3木曜:本庁舎 ☎42-7424 第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

証明書コンビニ交付サービス
マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。
■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書
【取扱時間】6:30~23:00
■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票 【取扱時間】月~金曜日(祝日を除く)8:30~17:00
問 市民課 市民係☎42-7424 税務課 市民税係☎42-7421

女性相談窓口
女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。
■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00~16:00
■嘉穂総合支所相談室 13:30~16:00
■山田総合支所相談室 13:30~16:00
問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談
人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか? 誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。お気軽にご相談ください。
時 17:30~20:30 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は当日の新聞(筑豊版)等でご確認ください。	
2 ■菊原内科クリニック(鴨生) ☎43-1005	3 ■人権擁護委員による 悩みごと相談 詳細はP.27
9 ■社会保険稲築病院(口春) ☎42-1110	10 嘉穂
16 ■平野医院(鴨生) ☎42-1125	17
23 ■馬郡医院(鴨生) ☎42-0107	24 山田
30 ■山田の大塚医院(上山田) ☎52-0871	7/1

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1
4 碓井	5 心	6 山田 ■行政困りごと相談 嘉穂総合支所 ■法律相談 稲築地区公民館	7 碓井 ■人権擁護委員による 悩みごと相談 詳細はP.27	8
11 碓井 ■公証人による 無料相談 稲築地区公民館 ■1歳6か月児健診 稲築保健センター	12 心	13 碓井 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■7か月児健診 稲築保健センター	14 碓井 ■10か月児相談 稲築保健センター	15
18 碓井	19 ■4か月児健診 稲築保健センター ■人権擁護委員による 悩みごと相談 詳細はP.27	20 本庁舎 ■3歳児健診 稲築保健センター	21 碓井	22 ■精神障がい者家族 相談員による相談会 夢サイトかほ 小研修室
25 碓井 ■行政書士による 無料相談 本庁舎4階 4C会議室 ■7か月児健診 稲築保健センター	26 心	27 嘉穂 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	28 碓井	29
2 碓井	3 心	4 山田 ■行政困りごと相談 碓井総合支所 ■法律相談 稲築地区公民館	5 碓井	6

かま女性ホットライン
暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。
※秘密厳守
※電話代はかかりますのでご了承ください。
※状況に応じて面接相談もお受けします。
4月1日より開設日・時間が変更になりました。
時 【毎週月・水・木・金曜日】12:00~19:00
【毎週土曜日】10:00~17:00
(祝日および12月29日~1月3日を除く)
問 ☎092-513-7337

弁護士による無料法律相談
弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故等)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで
【総務課 市民相談係主催】 時 13:00~16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415
【社会福祉協議会主催】 時 13:00~16:00
場 【6月】稲築地区公民館
【7月】稲築地区公民館
問 ☎43-3511

市民相談
市民の皆さんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。
※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。
時 8:30~17:00(平日のみ)
場 総務課 市民相談係
問 ☎42-7415

**精神障がい者家族
相談員による相談会**
同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。
時 13:30~16:00
場 夢サイトかほ 小研修室

行政困りごと相談
道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。
時 13:00~15:00
場 【6月】嘉穂総合支所
【7月】碓井総合支所
問 ☎42-7415

**行政書士による
無料相談**
皆さんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。
時 13:00~16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

公証人による無料相談
遺言、尊厳死、金銭消費貸借、土地・建物の賃貸借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払い、任意後見などでお悩みの方はご相談ください。要予約、30分間
【社会福祉協議会主催】
時 13:30~15:30
場 稲築地区公民館
問 ☎43-3511

交通政策課からの お知らせ



嘉麻市第二種運転免許取得助成事業

バス運転手・タクシー運転手になる方を応援します!

本市では市民の就労機会の拡大と乗務員の確保を図り、市内を運行する乗合バス路線およびタクシー事業を維持するため、乗務員になる上で必要な、第二種運転免許(大型・中型・普通)の取得に係る費用を助成します。

補助対象

申請者本人が免許を取得し、申請時に次の要件を**全て満たす者**を対象とする。

- ①市の住民基本台帳に登録されている者
- ②19歳以上65歳未満の者
- ③資格の取得に要した費用の支払いを行った者
- ④市内を運行する乗合バス事業者、または市内に事業所を置くタクシー事業者に、乗合バス乗務員もしくは市内を運行するタクシー乗務員として採用されている者

対象経費

第二種運転免許(大型・中型・普通)取得に係る教習料金。ただし補助金の交付を申請する日の前日から起算して6か月前までの経費を対象とする。

詳しくは、嘉麻市第二種運転免許取得補助金交付規程(嘉麻市ホームページ掲載)をご確認ください。

補助金額

対象資格取得に係る教習料金を対象経費とし、1/2以内の額(千円未満切り捨て)を助成。

申請書類

嘉麻市第二種運転免許取得補助金交付申請書(様式第1号)に下記の書類を添えて提出してください。

- ①運転免許証の写しなど資格取得を証明する書類
- ②資格取得に要した費用の領収書の写し
- ③乗合バス事業者またはタクシー事業者に乗務員として採用されたことを証明する書類

※場合により、補助金の返還を求められることがあります。

●問/交通政策課 ☎42-7404



現金払いよりもお得!

嘉麻市バス回数乗車券の販売について

市バスやデマンド運行型バスで使える回数乗車券は下記の販売場所でお買い求めいただけます!

回数乗車券料金

種別	料金
100円券12枚	1,000円
50円券24枚	1,000円

販売場所

- ・市バスのバス車内 ・桂川町役場
- ・嘉麻市役所3階 交通政策課 交通政策係
- ・各総合支所 市民サービス課 市民協働係
- ・バス来る嘉麻(嘉麻市総合バスステーション) など

●問/交通政策課 ☎42-7404

是非ご利用ください!



令和6年度 予算の概要



令和6年度の当初予算が、嘉麻市議会3月定例会で可決されました。

令和6年度の一般会計と各特別会計の予算総額は、391億3千884万6千円です。

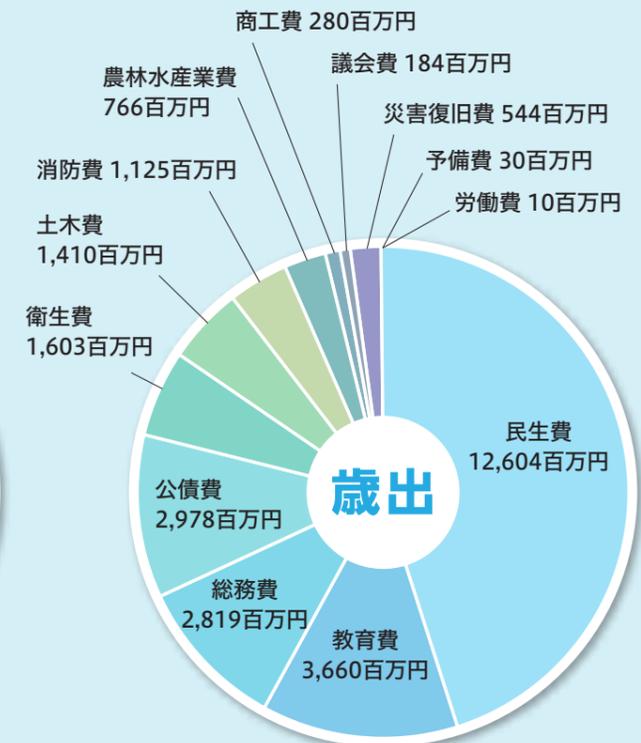
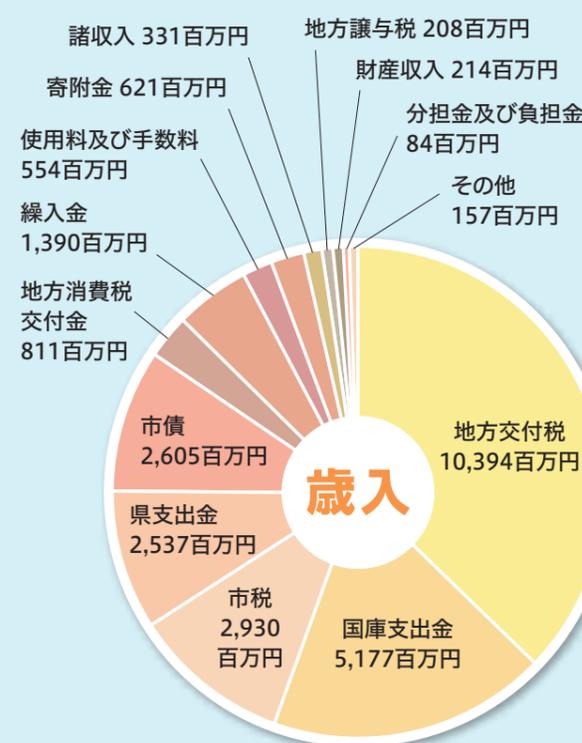
前年度に比べると8億9千848万1千円の減額となりました。

会計別予算

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増減	伸び率(%)
一般会計	28,013	28,828	△815	△2.8
特別会計	11,125	11,208	△83	△0.7
国民健康保険事業	4,645	4,957	△312	△6.3
後期高齢者医療	746	693	53	7.6
住宅新築資金等貸付事業	39	40	△1	△2.5
介護保険事業(保険事業勘定)	5,623	5,446	177	3.3
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	72	72	0	0.0
合計	39,138	40,036	△898	△2.2

一般会計 歳入・歳出の内訳



●問/財政課 財政係 ☎42-7403

※より詳しい予算概要の説明は、市のホームページと各庁舎の情報コーナーでご覧いただけます。



1日の始まりは、
元気あいさつから！
あいさつ運動を頑張ります！



山田川クリーン作戦では
きれいな町を守るため
河原の清掃活動します！



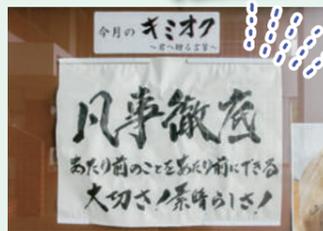
授業中は、
みんな真剣です！



栄養たっぷりの
給食を食べて
午後も頑張ります！



タイミングを合わせてジャンプ！
体育祭の練習は全力です！



今月のギミョク
凡事徹底
あたり前のことをあたり前にやる
大切な準備が大切です！

嘉麻市 教育通信

私たちの大好きな学校をご紹介します！

今月の学校紹介 山田中学校



「確かな学力と豊かな心をもち、地域を愛するたくましい生徒の育成」を教育目標に、授業のグランドデザイン「学ナビ」を用いた授業改善、「学ナビ」の各過程におけるICTの効果的な活用、家庭学習の課題とモジュール学習とのリンク、小中連携したノーメディアチャレンジ週間(期末考査前)を推進しています。

毎月校長が「君贈〜キミオク〜」という、さまざまな想いを込めた言葉を生徒に贈っています。4月はあたり前のことがあたり前にできることの大切さ・素晴らしいことを込め「凡事徹底」、5月は行動と心は両輪、相互に高まっていくという思いを込め「容(かたち)は心を呼び、心は容(かたち)を呼ぶ」という言葉を贈りました。

うちの学校のココが 好き!



生徒会長
しみず ふた
清水 楓太さん

元気で活気があるところが好きです。授業の一環で山田地区の小学校の児童と一緒にゴミ拾いや、古紙回収などのボランティア活動に積極的に取り組んでいます。



生徒会副会長
ささき ゆきな
笹栗 優希菜さん

あいさつが元気で気持ちが良い所が好きです。あいさつは自然とみんなを元気にします。生徒全員が意識しているので、明るく元気に学校に通えていると思います。

みんな大好き!

うちの学校の名物先生

山田中学校に養護教諭として赴任し5年目になる青木先生は、生徒たちから毎日元気とパワーをもらっているそうです。

青木先生は「一緒に過ごした生徒が卒業を迎えた時、これから将来に向けてがんばっていく！という決意を持った表情を見せます。その時、すごく嬉しい気持ちになります。養護教諭としてこれまでさまざまな生徒と接してきましたが、これが正解というものはありません。生徒と一緒に考えながら成長している教諭になりたい」と話していました。先生はこれかも生徒に向き合っています。

生徒たちへ //

みなさんが前向きな心で、元気に過ごせるようサポートします!

養護教諭
あおき ゆうこ
青木 優子先生



国際交流員
レアケの
こんにちは!
かまし
Vol.21
四季のある
国で
7オロー
よろしくお戻り
しますよ
産業振興課
シティプロモーション係
Instagram

夏の過ごし方

こんにちは! 国際交流員のレアケです。今回は「デンマークの夏」についてです。デンマークは四季がはっきりしています。冬は11月から3月まで長く暗い冬が続きます。ですが、6月に入ると、びっくりするくらい日の長さが伸びていきます。デンマークは北欧では南に位置するので、白夜ということはありません。日の出は4時30分、日の入りは22時以降くらいです。そのためほとんど暗くはないので、本当に1日が長く感じます。(冬の日照時間の平均は7.2時間)。

そんな太陽があふれる夏に、デンマーク人は外で過ごす時間を過ごしています。夜ご飯を外のベランダや庭で食べたりできるし、ずっと明るいと、なんだかテンションが上がります。夜ご飯を取った後、おしゃべりしながら外で残ったワインやビールを片手に、思い思いのんびり時間を過ごします。

私はいつもこの時期をワクワク楽しみにしています。外で過ごす時間を増やし、別荘からの景色を眺めたり、長い散歩をしたり、本を読んだり、焚火台で焚火を楽しんだりします。日本と比べたら夏の気温はそんなに高くないので、過ごしやすいと思います。日本は白夜がないですが、夏はかなり気温が高いと感じていて、自分の中で夏の時期がとても長く感じます。2年以上嘉麻市に住んでいる私はまだこの暑さに慣れていませんが、海へ出かけるつもりです!



考えよう 相手の気持ち

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。

みなさんは、ハンセン病をご存知ですか。ハンセン病は、感染力が極めて弱い「らい菌」に感染することで起こる病気です。現在では、薬で治療できて完治する病気ですが、かつて行われた、誤った隔離政策などによって、「感染しやすい怖い病気」という誤った認識が社会の中に定着していきました。今もなおハンセン病に対する偏見や差別は根強く残っており、不安を感じているハンセン病患者や回復者、その家族の方などが多くいるのが現状です。

ハンセン病に限らず、どんな病気であっても、人権が守られる社会でなければなりません。偏見や差別をなくす第一歩として、私たち一人ひとりが、正しく知り、理解することが大切です。そして、それは自分には関係ない「誰か」のことでなく、「自分のこと」として考えていきましょう。まずは、ハンセン病問題を正しく知ることからはじめてみませんか。

- 【人権・同和対策課】 人権に関する相談は下記までご相談ください。
■人権・同和対策係 ☎42-7405 ■嘉穂隣保館 ☎57-0032
■うすい人権啓発センター あかつき ☎62-3337



児童手当現況届について

今年も現況届の時期になりました

①現況届の提出は原則不要ですが、下記に該当する方のみ提出が必要です。

【現況届の提出が必要な方】

- 配偶者からの暴力等により、住民票の所在地と異なる市区町村で受給している方
- 受給者と児童が別居している方
- 離婚協議中で配偶者と別居している方
- その他、嘉麻市から提出の案内があった方

※児童手当現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握するため、受給者の前年の所得や子どもの養育の状況等を調べ、引き続き手当を受けられるかどうかを確認する大切な届け出ですので必ず手続きをしてください。(ただし、公務員の方は勤務先での手続きとなります) なお、手続きが必要な方には、5月下旬に現況届用紙等を郵送します。

②特例給付の対象者に係る所得上限限度額超過者について

児童を養育している方の所得が、下記表の①(所得制限限度額)未満の場合は現行どおりの支給額を、所得が①以上②(所得上限限度額)未満の場合は、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。なお、②以上の場合、児童手当等は支給されません。

扶養親族の数 (かっこ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の 目安	所得額	収入額の 目安
0人(前年末に児童が 生まれていない場合 など)	622 万円	833.3 万円	858 万円	1071 万円
1人 (児童1人の場合 など)	660 万円	875.6 万円	896 万円	1124 万円
2人(児童1人+ 年収103万円以下の 配偶者の場合 など)	698 万円	917.8 万円	934 万円	1162 万円
3人(児童2人+ 年収103万円以下の 配偶者の場合 など)	736 万円	960 万円	972 万円	1200 万円
4人(児童3人+ 年収103万円以下の 配偶者の場合 など)	774 万円	1002 万円	1010 万円	1238 万円
5人(児童4人+ 年収103万円以下の 配偶者の場合 など)	812 万円	1040 万円	1048 万円	1276 万円

※児童手当等が支給されなくなった翌年以降に、所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。

■提出方法

郵送にて受付を行います。同封の返信用封筒をご利用ください。ただし、郵送による提出が困難な場合のみ窓口にて受付を行います。※その他ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

■提出期間

6月1日(土)～6月30日(日) ※消印有効 ※現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当の支払いが差し止めになりますので、ご注意ください。なお、期間内に提出できない場合は、こども育成課児童係までご連絡ください。

●問/こども育成課 児童係(本庁舎) ☎42-7459



「親子で楽しむ自然観察会 in 千石峡」
開催のお知らせ

筑豊地区地域環境協議会では、身近な自然との触れ合いを通して自然環境の大切さや生物多様性を学ぶ「親子で楽しむ自然観察会」を千石峡(宮若市宮田)で開催します。観察会では、生きものに詳しい先生がいろいろな生きものについてわかりやすく楽しく説明します。ぜひ親子で自然と触れ合い、生きものの不思議さや大切さを体感してみませんか?多数のお申込みをお待ちしています。

- 日時/6月15日(土) 9:00～11:30 (8:45受付開始) ※雨天時は予備日6月22日(土)に延期
- 場所/千石峡(宮若市宮田)
- 参加費/無料
- 対象者/県内在住の小学生とその保護者
- 定員/30名(定員を超えた場合は先着順)
- 申込期間/5月20日(月)～6月10日(月)
- 申込/①参加者全員の氏名・年齢、②代表者の住所、③代表者の連絡先(電話・FAX・E-mail等)、④当日の緊急連絡先(携帯電話等)を明記の上、FAXまたはE-mailでお申込みください。

●問/嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 地域環境課
☎21-4975 FAX 23-4162
✉ kahokurate-hhe-kankyo@pref.fukuoka.lg.jp



図書館からのお知らせ ●問/嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書

「とにかく仕組み化」
安藤 広大/著(ダイヤモンド社)

「人は責めるな、ルールを責める」ミスが起こった時にあなたならどうしますか? 「なぜミスをしたのか」と個人を責めるか、「なぜミスが起こったのか」仕組みを責めるか。この判断であなたの未来が変わるかもしれません。



■児童図書

「てんじつきさわるえほん 音にさわる」
広瀬 浩二郎/作 日比野 尚子/絵(偕成社)

音にさわるってどんなこと? 「さわるくん」と一緒に音にさわってみよう。これから夏の音はどんな感じかな? 音にさわって季節を楽しんじゃおう!



6月の全館休館日

6月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、27日(木)

最新情報はコチラからもご確認いただけます!



図書館
HP



インス
タ
グラム

図書館定例イベント

- おはなし会(乳幼児向け) ■おはなし会(児童向け)
- 【山田】6月12日(水)11:00～ 【碓井】6月22日(土)11:00～
- 【稲築】6月20日(木)11:00～ 【嘉穂】6月22日(土)13:30～
- 【嘉穂】6月21日(金)10:30～

6月イベントのお知らせ

「民話をたずねて2 お辰どんと榊編
～嘉麻市のものがたりを語り継ぐ～」

- 日時/6月21日(金) 13:30～15:30
- お話/末長 弥生さん
- 場所/山田生涯学習館 視聴覚室
- 定員/30名 ※申込多数の場合は抽選になります
- 参加費/無料 ■申込/6月1日(土)～6月15日(土)

ブックスタートフォローアップ事業 絵本ですくすく講座
「絵本と歌で楽しむアートな時間」

- 日時/6月23日(日) 10:30～12:00
- 講師/ウクレレ弾き語り まるやま ももこさん
- 場所/織田廣喜美術館 展示室2
- 定員/20組 ※申込多数の場合は抽選になります
- 参加費/無料 ■申込/6月1日(土)～6月15日(土)



ようこそ、オダビへ。 Welcome to ODABI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

常設展示替えを行います

当館は、国内外で支持されている織田廣喜の作品を常設展示している、国内でも有数の美術館です。6月22日(土)からは、常設展示室3と4の資料入れ替えを行います。現在のラインナップは18日(火)までとなっていますので、この機会にぜひご来館ください。

嘉麻市上臼井767 TEL:0948-62-5173 FAX:0948-62-5171



今後の展覧会
についてはこちら

6月の休館日 | 10日(月)、17日(月)、24日(月)

- 燻蒸に伴う休館 / 3日(月)～6日(木)
- 展示替えに伴う休館 / 19日(水)～21日(金)



注目の情報を発信

嘉麻の暮らし Information PickUp

PickUp 1

「人権擁護委員による悩みごと相談」開設

飯塚人権擁護委員協議会および福岡法務局飯塚支局では、「人権擁護委員による悩みごと相談」を行っています。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談(無料)に、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守されますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

※飯塚市、桂川町でも行っております。詳しくは福岡法務局 飯塚支局(☎22-1580)まで、お問い合わせください。

●問/人権・同和対策課 ☎42-7405



人権イメージキャラクター
人KENまもる君&人KENあゆみちゃん

■相談日程表

開催日	10時～12時	13時～15時
6月3日(月)	-	夢サイトかほ
6月7日(金)	碓井地区公民館	嘉麻市役所本庁舎 1階相談室
6月19日(水)	-	山田生涯学習館

PickUp 2

法定外公共物(里道や水路など)のお知らせ

法定外公共物とは

法定外公共物とは、道路、河川、ため池などの「公共物」のうち、道路法、河川法等の管理に関する法律の適用または準用を受けないものを言います。一般的には、里道、水路と呼ばれており、その多くは昔から農業や農業用水路として地域住民によって作られ公共の用に供されているものです。

維持管理

法定外公共物は、地域に密着した形で、地域住民の公共の用に供しているため、地域(地元)で管理をお願いしています。

法定外公共物は、その機能(道路・水路としての機能)を確保するため基本的には構造物などによる占用は認められませんが、その機能を妨げない程度において、使用許可を受けることができます。また農事区長、水利関係者、隣接地所有者および利害関係人などの同意が必要です。

【例】

- 住宅進入路として、水路に橋(床版)を架ける。
 - 排水管を里道に埋設する。
- ※条件により、市条例に定める使用料が発生します。

法定外公共物を利用する場合は、申請書を提出して、公共物管理者(市長)の許可(承認)を受けることが必要となります。申請を行う際には、事前にご相談ください。占用許可のないまま現在使用されている場合も含め、ご不明な点はお問い合わせください。

●相談・問/土木課 ☎42-7043、農林振興課 ☎42-7465



PickUp 3

なになぜ選管「選挙管理委員会ってナニしてるの?」

選挙に関する事務を担う公的機関のことで、委員は4人、任期は4年です。選挙管理委員会の下には、実務を担当する事務局として、市職員を配置しています。選挙管理委員会は、公正な選挙が実施できるように、法令に照らして公正・適正であるかを常に確認しています。

【選挙管理委員会の業務】

選挙があるとき

- 市長選挙、市議会議員選挙などの選挙期日の決定

- 選挙公報の配布
- 選挙運動用ポスター掲示場の設置
- 選挙人名簿の作成、投票開票事務 など

選挙がないとき

- 選挙人名簿の定時登録
- 在外選挙人名簿の作成
- 選挙に関する啓発活動 など

●問/選挙管理委員会事務局 ☎42-7410



選挙管理委員会
について



お題に沿った6歳までのお子さんの
写真を募集しています。ぜひご応募ください!

今月のお題 ***** 大笑い

次(8月号)のお題
おさんぽしたよ!

8月号掲載の締め切り
6月13日(木)締切

お子さんの写真の裏に
●お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井)
●送付される方、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。



村上斗優ちゃん
令和4年12月28日生まれ

下臼井/1歳6ヶ月/男の子
不意に見たらこれ、めっちゃ笑った(笑)



村上由妃ちゃん
平成30年1月11日生まれ

下臼井/6歳/女の子
いつも笑わせてくれるゆきちゃん大好き



村上蒼斗ちゃん
令和3年2月25日生まれ

下臼井/3歳/男の子
何かこの顔ジワる(笑)



かりや恵介ちゃん
令和2年3月14日生まれ

岩崎/4歳/男の子
お〜んおんおん、眠くなっちゃった



かりや龍之介ちゃん
平成30年6月14日生まれ

岩崎/6歳/男の子
笑いだすと止まらない〜



中山七緒ちゃん
令和4年6月17日生まれ

牛隈/4歳・2歳/女の子
大きいパパのツナギで遊ぶと楽しいな〜♪

掲載の締め切りまでに①〜③のいずれかでご応募ください。

①本庁舎(各総合支所でも可)に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F

メール/kouhoukama@hen01.com

【注意】

※掲載写真は返却できません。

※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をする場合がございます。

※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。

メール応募



※一部読み込み
ない機種もあり

【6月】子育て支援センターよりお知らせ

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

■たんぽぼ広場 10:30~11:30

4日(火)発育測定、記録製作「あじさい・シール貼り」
成長を記録しましょう!

7日(金)ドリームキャッチャー作り
毛糸と紙皿でドリームキャッチャーを手作りしましょう!

11日(火)6月の製作「あじさいとかたつむり」
親子で製作を楽しみましょう!

18日(火)感触遊び
見て楽しい触って楽しい保冷剤作り♪

21日(金)ぽかぽかお話し会(場所:夢サイトかほ)
お話し会に参加します!

25日(火)多肉植え
かわいい多肉植物を植えましょう♪

※イベント参加の際は活動日の前日までに予約をお願いします。活動中止の可能性もありますのでご了承ください。

■施設利用・園庭開放 月~金曜 10:00~15:00

■一時預かり
月~金曜 9:00~17:00、土曜 9:00~12:00
病気・出産およびリフレッシュしたい時など、気軽にご利用ください。
※詳細は保育園までお尋ねください。

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

教室の申し込みは開催日の前日16時までにお電話やQRコードから
お願いします。初めての方もお気軽にご参加ください。

■るんるん教室 10:30~12:00(就学前まで)

6日(木)ファミリーデー 足がたアート 足がたでネクタイをつくろう!
13日(木)ベビーマッサージ(生後2か月~)
予防接種後24時間以内の参加はお控ください。

20日(木)7・8月のカレンダーづくり
親子でかんたんな製作を楽しもう!

27日(木)看護師によるお話 個別相談もできます。

■ホットサロン開放日 月~金曜 9:00~12:00、
13:00~16:30(教室開催日は14:00~16:30)
※毎週火曜日は発育測定をしています。



予約申込

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

■みんなの広場 10:30~12:00

5日(水)図書館へいこう!(現地集合)
12日(水)陶芸教室(要予約)
19日(水)お誕生日会・手作りおもちゃを作ろう(要予約)
26日(水)ヨガ教室・育児相談・身体測定(助産師 金子先生)
※ご希望の方はお問い合わせください
※予定の変更・中止はホームページでお知らせします。

■保育園施設開放・園庭開放 月~土曜 10:00~15:00(随時)
※利用を希望される方はお問い合わせください。



注目の情報を発信!

嘉麻の暮らし

Information PickUp

PickUp 5

知っていますか？ 嘉麻市小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業

市では、40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活を送ることができるよう、居宅介護サービス利用料の一部を助成し、患者と家族の身体的・経済的負担を軽減するための事業を実施します。

※AYA世代…15～39歳の思春期・若年成人の世代

助成を受けることができる方

- ① 嘉麻市内に住所を有する40歳未満の方
- ② がん患者の方(介護保険における特定疾病としての「がん」の定義に該当する方)
- ③ 在宅療養のために生活支援、介護が必要な方
- ④ 他の事業において、同様のサービスの利用ができない方



対象となるサービス等

区分	内容	利用上限額	自己負担額
① 訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体介護 (入浴、排せつ、食事の介助) ● 生活援助 (掃除、洗濯、調理等の介助) ● 通院等乗降介助 (車両への乗り降りの介助) 	月額 60,000円 ※60,000円を超えた部分は、自費となります。	サービス費用の 1割 ※60,000円分利用した場合は、6,000円の自己負担となります。 ※生活保護世帯の方は自己負担はありません。
② 訪問入浴介護			
③ 福祉用具の貸与・購入	車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器手すり、歩行器、移動用リフト、自動排泄処理装置、腰掛便座、入浴補助用具 など		

申請方法等

嘉麻市 小児・AYA世代

「嘉麻市小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業利用申請書」に必要書類(医師の意見書・様式あり)を添えて、健康課(本庁舎)までご提出いただきます。

不明な点はお問い合わせください。

●申込・問/〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 健康課 健康推進係 ☎42-7430

PickUp 4

知っていますか？ 嘉麻市アピアランスケア推進事業

市では、がん患者の皆さまの治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を応援し、療養生活がよりよいものになるよう、アピアランスケア推進事業を実施します。治療に伴う外見の変化を補うために購入した、医療用ウィッグや補整具等の費用の一部を助成します。

助成を受けることができる方 ※①～③いずれにもあてはまる方

- ① 申請時に嘉麻市内に住所を有する方
- ② がんと診断され、現に治療を受けている、または過去に治療を受けた方
- ③ 世帯の市民税所得割課税額が235,000円未満である方

助成対象となる用品・助成金額

区分	助成の対象となる用品	助成金額
① 医療用ウィッグ等	医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	左の用品の購入費(税込)の1/2 上限 20,000円
② 補整具等	補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)、エビテーゼ(補整用人工物)	左の用品の購入費(税込)の1/2 上限 10,000円

※助成は、①・②の区分ごとに、1人1回です(購入個数は問いません)。

【助成の対象外となるもの】

- 医療保険制度や、他の補助制度を活用できる用品
- クリーナー、リンスなどのケア用品や付属品、購入のための交通費や郵送料



申請方法等

嘉麻市 アピアランスケア

「嘉麻市アピアランスケア推進事業助成金交付申請書」に必要書類(※1)を添えて、健康課(本庁舎)まで持参または郵送ください。
※1) ● 必要書類…診療明細書の写し等、治療を受けている(受けていた)ことがわかる書類
● 領収書と明細書の写し

令和6年度(4月1日から令和7年3月31日まで)に購入した対象用品については、原則として令和7年3月31日が申請の期限となります。

不明な点はお問い合わせください。

●申込・問/〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 健康課 健康推進係 ☎42-7430

る限り公用車を使用し、その公用車の保有台数については、適正な台数を今後検討されたい。

◎時間外勤務命令簿について

時間外勤務命令簿は、時間外勤務手当支給の根拠となるものであり、時間外勤務命令を行うにあたっては、命令権者はその業務内容を明確にし把握されたい。

今回の定期監査では、時間外勤務命令簿をパソコンでの入力によりまとめて作成したものが見受けられた他、時間外勤務における平日(深夜)時間外、休日(深夜)時間外、代休処理の記載において、誤認による単純な記載誤りや押印漏れ等が見受けられた。時間外勤務命令簿は、事前に命令権者の決裁を受けるとともに、勤務実績の記入については、人事係から示された「時間外勤務手当割増加算等取扱いフロー図」又は「会計年度任用職員説明マニュアル」を各職員において十分理解することを求めるほか、命令権者においては、チェックを厳格に実施することを求める。また、併せて、命令権者は、個々の職員にとって過重勤務とならないよう時間外命令を発するとともに、所管内における係員相互の協力を図る調整を行うなど、配慮されるよう要望する。

◎会計年度任用職員の適正な配置について

各課の会計年度任用職員の採用にあたっては、業務量及び職員数等を勘案し、適正な人数を今後検討されたい。

大雨時には道路情報の確認を

国道201号の八木山峠・烏尾峠では、大雨などの異常気象時に土砂崩れ等の災害が発生する恐れがあるため、連続雨量が200ミリに達した場合、危険箇所の通行止めを行っています。大雨の時には事前に国土交通省北九州国道事務所のホームページで通行止め・雨量などの道路情報を確認してください。

●問/国土交通省九州地方整備局

北九州国道事務所
筑豊維持出張所
☎22-7942

【ホームページ】

http://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/



し、正確に記載すること。各文書において注意すべきこととして、決裁日と施行日等の日付けに矛盾のないようにすること。

また、事柄を決定するにあたっては、地方自治法や嘉麻市財務規則などの根拠となる条文を記載し、より簡潔で正確なものとなされたい。

◎随意契約について

随意契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められ、その適用条文の使用については、合理的な根拠と説明責任が求められるため、十分な精査をして使用されたい。嘉麻市財務規則第142条では、法令により価格が定められている物品を購入するとき等、見積書徴収の省略が認められている場合や特別な事情がある場合を除き、本来2人以上の者から見積書を徴さなければならないと規定されている。しかしながら、1者の見積書での随意契約の場合、きちんとした理由の説明が記載されていないものや条文を誤認し運用しているものが見受けられた。また、見積書の日付けにおいても、不適切な日付けがあった。

さらに、嘉麻市財務規則第143条(随意契約の予定価格等)の第2項では、「設計額等をもって当該予定価格とすることができる」とされており、その条文を適用したにもかかわらず、適用条文の記載漏れが多く見受けられた。地方自治法や嘉麻市財務規則等を今一度確認し、コンプライアンスの強化に努め、職員は正確な契約事務の執行を徹底されたい。

◎旅行命令簿並びに自家用車等による公務旅行について

旅費とは、公務のために旅行する職員に対し、旅行に要する経費として地方公共団体から支給されるもので、嘉麻市職員等の旅費に関する条例及び嘉麻市職員等の旅費に関する規則にその事務処理規定が定められている。

今回の定期監査では、旅行命令簿の記載が不十分なものや決裁印の漏れ等が見受けられたほか、自家用車等指定承認伺において旅行日時点の保険契約などの記載や承認のないものが見受けられた。

また、公務のための県内旅行はでき

定期監査の結果公表

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和5年度定期監査の結果を次のとおり公表します。

(令和6年3月22日)

嘉麻市監査委員:松岡 源太郎

嘉麻市監査委員:吉永 雪男

1. 監査の概要

(1) 監査の目的

定期監査は、地方自治法の規定に基づき、市の事務や事業が、法令等に従って適正に行われているか、経済性、効率性、有効性は確保されているか等について実施する監査です。

(2) 監査の実施期間

【第Ⅰ期】令和5年9月20日(水)～令和5年10月31日(火)

【第Ⅱ期】令和5年12月5日(火)～令和6年1月31日(水)

(3) 監査の対象部局等

【第Ⅰ期】

防災対策課、土木課、教育総務課、学校教育課、学校施設課、生涯学習課、スポーツ推進課、会計課、各総合支所市民サービス課

【第Ⅱ期】

環境課、産業振興課、農林振興課、農業委員会事務局、住宅課、水道局、監査委員事務局

(4) 監査対象期間

【第Ⅰ期・第Ⅱ期】令和4年4月1日～令和5年3月31日

(5) 監査の方法

予算や事務事業の執行状況について、提出を求めた調書並びに関係資料に基づき予備監査を実施し、予備監査により抽出した質疑・指摘事項について、質疑応答形式で意見、回答を聴取しました。

2. 全般的指摘事項

◎公文書等の取り扱いについて

起工伺や入札(随意)結果及び支出負担行為決議書等において、決裁日や施行日、添付書類の有無、検査職員の見・不要の記入漏れ等が多く見受けられた。記入が必要な箇所については確実に記入すること。

起案文書において、文書の種類の記載漏れ、記載誤りが多く見受けられた。嘉麻市公用文書式等規程を確認

お役立ち情報発信

嘉麻の暮らし

Information

人の動き 令和6年4月末現在()内は前月比

■人口 34,549(-100) ■男性 16,184(-28)
■世帯 18,014(-15) ■女性 18,365(-72)

交通事故の動き 令和6年4月末現在()内は前年比

■発生件数(件) 22(-12) ■傷者数(人) 24(-13)
■死者数(人) 1(±0)

【利用可能な支払方法】

①クレジットカードやインターネットバンキングでの納付

「地方税お支払サイト」を通じて、クレジットカードやインターネットバンキングで納付ができます。※クレジットカード払いは別途利用料がかかります。

②スマートフォン決済

対応する各種スマホアプリから納付書のQRコードを読み取って納付ができます。

③地方税QRコード対応金融機関での納付

全国の「地方税統一QRコード対応金融機関」でも納付ができます。※詳細は「地方税お支払サイト」をご覧ください。また、最新の情報は、地方税お支払サイトの「よくあるご質問」からご確認ください。

●問/ 税務課 徴税係
☎42-7423



地方税お支払いサイト

令和6年度 国民健康保険証の交付について

令和6年度国民健康保険証を7月末までに郵送(簡易書留)にて交付します。なお、普通郵便での交付・窓口受取を希望する方は、6月28日(金)17時までにお電話または窓口で被保険者証の記号番号・世帯主名(窓口受取の方は、受取支所名も一緒に)をお知らせください。※世帯単位での申出になります。個人ごとの受付はしていませんので、ご了承ください。また、窓口受取の開始日は、7月19日(金)からとなります。旧保険証および受取人の本人確認書類、代理の場合は委任状をお持ちください。

●問/ 市民課 国保年金係
☎42-7426

税務課 徴税係からのお知らせ

■今月の納税のお知らせ

今月は「市県民税(第1期)・国民健康保険税(第1期)」の納期月です。7月1日(月)までに忘れないように納税してください。

■税金は納期限内に納付しましょう

納期限を過ぎてしまうと…

◎税額、日数によって延滞金が加算されてしまいます。

◎納付しないままにしていると財産の差押えなどの滞納処分の対象となってしまう。

税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めの相談をお願いします。

■夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。

市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

【時間】6月20日(木) 17時～19時

【場所】本庁舎 税務課窓口
併せてファイナンシャルプランナーによる納税相談も行っています。借金問題などでお困りの方は、ご相談下さい。こちらは予約制となりますので税務課徴税係までご連絡をお願いします。

■「地方税統一QRコード」を利用した納付方法の対象税目が増えました

令和5年4月から「地方税統一QRコード」を利用した納付方法が開始され、固定資産税および軽自動車税(種別割)について、これまでの納付方法に加えて、下記の方法による利用が可能となりました。令和6年4月からは市県民税と国民健康保険税についても利用可能となっています。

【対象税目】

◎固定資産税 ◎軽自動車税(種別割)
◎市県民税 ◎国民健康保険税

お知らせ

「口腔がん検診」をご存知ですか?

口腔がんとは、舌や、舌の下側、歯ぐきにできるがんのことです。日本では、およそ7,000人が口腔がんになり、死亡者数も3,000人を超え、右肩上がりが増えていきます。昔、口腔がんは、高齢の男性のがんと言われていましたが、最近は若い女性の口腔がんも増えています。口腔がんは認知されていないために、発見が遅れるケースがとて多い状況です。口内炎が治らない、粘膜に白いできものがあるなど気になる方は、この機会にぜひ受診してください。

【時】7月21日(日)

【場】稲築保健センター

【内】問診・専門医による視触診

【料】500円 ※減免制度あり

【定】先着40人

●申込・問/
健康課

☎42-7430



ご意見取次箱の設置

4月8日より市民のみなさまからのご意見などを取り次ぐため、各庁舎の窓口に「ご意見取次箱」を設置しております。ご意見のある方は、各所管課へご意見を取り次ぎますので、氏名・連絡先をご記入の上、投函してください。

◎本庁舎(岩崎1180-1)

◎碓井総合支所(上臼井446-1)

◎山田総合支所(上山田1347-10)

◎嘉穂総合支所
(大隈町725-1)

●問/
総務課 総務係
☎22-2124



令和6年度 自衛官等採用試験のご案内

【第2回自衛官候補生】

- 対 日本国籍を有する18歳～33歳未満の者
- 時 【試験日】(WEB試験) 7月15日～17日(内1日) 【試験日】(口述・身体検査) 7月21日～23日(内1日)
- 期 【受付】7月8日(月)まで ※試験日程は予定のため、変更の可能性あります。試験に関する詳細は、お問い合わせください。
- 【地域事務所説明会のご案内】 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しております。個別説明、出張説明も可能です。詳細は、お問い合わせください。
- 問/自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎22-4847

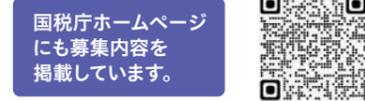


令和6年度 狩猟免許試験および 狩猟免許の更新講習

- 狩猟免許試験
- 時 【試験日】7月25日(木) 【申請期間】 5月16日(木)～7月11日(木)
- 場 試験会場・申請場所は、いずれも飯塚市立岩交流センター(飯塚市新立岩8-13)
- 狩猟免許の更新講習
- 時 【実施日】 ①7月 9日(火) ②7月10日(水) ③7月11日(木) ④7月12日(金) 【申請期間】 ① 5月27日(月)～6月28日(金) ②③④5月27日(月)～7月1日(月)
- 場 更新会場・申請場所は、いずれも福岡県飯塚総合庁舎(飯塚市新立岩8-1)
- 問/福岡県飯塚農林事務所 農山村振興課 地域振興係 ☎21-4953

令和6年度 税務職員(高等学校卒業程度)募集

- 対 ①2024(令和6)年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(令和3年4月1日以降に卒業した者が該当します。)および令和7年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者 ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
- 内 【試験の程度】高等学校卒業程度
- 時 【試験日】 <第1次試験>9月1日(日) <第2次試験>10月9日(水)～10月18日(金)のうち、第1次試験合格通知書で指定する日時
- 期 【受付期間】 6月14日(金)9時～6月26日(水)(受信有効)
- 申 受験案内を確認し、申込みは、インターネットにより行ってください。
- 問/【インターネット申込関連】 人事院人材局 試験課 ☎03-3581-5311(内線2333) 【その他試験関連】 福岡国税局 人事第二課 試験研修係 ☎092-411-0031(内線2432)



赤十字講習開催

- 身近な人を救うため、とっさの手当てや日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識や技術を学べる講習を開催します。 詳細は、日本赤十字社福岡県支部へお問い合わせ、またはホームページをご覧ください。
- 内 ◎救急法 ◎健康生活支援講習 ◎水上安全法 ◎幼児安全法
- 資 満15歳以上
- 申込・問/ 日本赤十字社福岡県支部 事業課 講習普及係 平日:9時から17時半まで ☎092-523-1172



甲種防火管理再講習

- 時 8月1日(木) 10時～12時
- 場 飯塚地区消防本部 3階 大会議室(飯塚市菰田52番地1)
- 期 【優先受付】(飯塚市、嘉麻市、桂川町に居住または勤務している方) 6月3日(月)～7日(金) 【一般受付】 6月10日(月)～6月28日(金) ※受付時間は8時半～17時まで ※時間外・土・日・祝日は、受付不可
- 備 申込書は、飯塚地区消防本部 ホームページに掲載しています。
- 定 30名(定員になり次第締切)
- 料 2,000円(講習当日に徴収)
- 申込・問/ 飯塚地区消防本部 予防課 〒820-0015 飯塚市菰田52番地1 ☎22-7607

ホームページはこちら



直方アディクションフォーラムの開催

- アディクション(依存症)とは、害があるのは分かっているのにやめたくてもやめられないというコントロール障害のことで、性格や意志の問題でなく、回復する病だといわれています。アディクション問題への理解促進や、自助グループ活動の周知などを目的として、下記の内容でフォーラムを開催いたします。
- 内 【講演】「依存症とは？」～依存による生きづらさ～ 【講師】 ◎北九州マック 施設長 高田 和久 ◎一本松すずかけ病院 看護師 鈴木 由紀子 【当事者・家族の体験発表】
- 時 6月30日(日) 13時～16時 ※12時半受付開始
- 場 直方中央公民館(直方市津田町7-20)
- 対 依存症に関わる当事者および家族・医療従事者・行政職員・その他興味のある方
- 申 不要 料 無料
- 問/筑豊アディクションネットワーク 実行委員会 委員長:山方 国和 ☎090-1979-6273

- この機会に認知症について学んでみませんか。講座修了者には、「認知症サポーター」の目印のオレンジリング(プレスレット)を差し上げます。
- 対 嘉麻市民または市内にお勤めの方
- 時 7月19日(金) 稲築地区公民館 11月12日(火) 山田生涯学習館 ※いずれも、13時半～15時
- 内 ◎認知症とはどんな病気? ◎認知症の方へ接するときの心がけ ◎嘉麻市の取り組み ◎認知症サポーターの活動について
- 定 25名(定員になり次第締切)
- 料 無料 申 電話にてお申込ください。
- 申込・問/ 高齢者相談 支援センター係 ☎42-7434



盲ろう者通訳・介助員養成研修会受講者募集

- 【令和6年度 福岡県盲ろう者通訳・介助員養成研修会】 盲ろう者(視覚と聴覚および音声または言語機能障害を重複してもつ重度の身体障がい者)のコミュニケーションと移動支援のための通訳介助員を養成する研修会を開催します。
- 時 7月7日(日)・21日(日)、28日(日) 8月4日(日)・18日(日)、25日(日) 9月8日(日)・15日(日)・29日(日) 10時～16時(計9回)
- 場 福岡県総合福祉センター クローバープラザ内 研修室(春日市原町3-1-7)
- 定 20名(定員になり次第締切)
- 対 ①福岡県内在住者 ②手話奉仕員養成講座(入門・基礎課程)修了者または、それに準ずる手話で会話ができる方 ③全9回の受講ができる方 ④受講後通訳介助員として登録し、活動できる方
- 料 無料
- 申込・問/公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会 〒816-0804 春日市原町3-1-7 福岡県 総合福祉センター クローバープラザ内 ☎092-584-6067 (FAX)092-584-6070



試験・学習

令和6年度 福岡県介護支援専門員実務研修受講試験

- 時 10月13日(日)
- 場 ①福岡大学(福岡市城南区七隈8-19-1) ②九州国際大学(北九州市八幡東区平野1-6-1)
- 期 【受験申込期間】 6月6日(木)～7月5日(金) 消印有効 【申込書配布期間】 6月5日(水)～7月5日(金) ※申込書の配布場所は、嘉麻市役所高齢者介護課(本庁舎)、県の各保健福祉(環境)事務所、県庁高齢者地域包括ケア推進課(2階)、北九州市の各区役所および出張所、福岡市の各区保健福祉センターおよび区出張所、各市町村介護保険担当課、福岡市情報プラザ(福岡市役所1階)、文化観光情報ひろば(アクロス福岡2階)、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会 ※一人につき一冊とします。 ※嘉麻市での配布は本庁舎のみとなります。
- 備 受験申込要領は、6月上旬を目途に(公社)福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。(なお、郵送による入手方法については、問合せ先でご案内します。)
- 申込・問/公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会 福岡市博多区博多駅南2-9-30 ☎092-431-4590

認知症サポーター養成講座

- 認知症は誰にも起こりうる脳の病気です。しかし、認知症についての誤解や知識の不足から、本人も周囲もつらい思いをしていることが少なくありません。嘉麻市では、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り応援する「認知症サポーター」に一人でも多くの方になっていただき「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指しています。

水道局からのお知らせ

- 漏水調査および量水器取り替えにご協力ください。
- 【漏水調査】 ◎調査期間 令和7年2月頃まで ◎調査地区 市内給水区域全域 ◎調査業者 株式会社ウォーターワークス ※漏水の確認などで宅地内を調査することがあります。また、夜間に宅地前を調査することがありますのでご協力ください。
- 【検定期間満了の量水器取り替え】 ◎ 取替期間 令和7年3月頃まで ◎ 取替地区 市内給水区域全域 ※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができないことがありますので、ご協力ください。
- 水道料金のお支払いは 便利・安心・確実な口座振替で! 水道局では水道料金のお支払いに口座振替を推進しています。
- 【こんなに便利です】 口座振替にすれば、自動的に指定口座から支払われるため、市役所窓口や金融機関等にお出かけになる手間が省け、うっかり納期を忘れたときも安心です。また、一度手続きをされますと、毎年度自動的に更新されます。
- 【お申し込みは簡単です】 取扱い金融機関の窓口で口座振替依頼書を備え付けていますので、次のものをご持参のうえ手続きを行ってください。 ①水道料金納付書 ②預貯金通帳 ③通帳印 (口座振替依頼書は市役所窓口にも備え付けています。)
- 【水道料金取扱い金融機関】 福岡銀行、十八親和銀行、西日本シティ銀行、飯塚信用金庫、福岡県信用組合、九州労働金庫、福岡嘉穂農協、ゆうちょ銀行(郵便局)
- 【振替日(再振替日)】 毎月25日(翌月10日) ※振替日、再振替日が金融機関の休業日の場合は、その翌営業日が振替日になります。
- 問/水道局 業務係 ☎42-7063



LINEの友だち登録で

嘉麻市の最新情報をキャッチ!

嘉麻市公式LINEアカウントでは、子育て情報や災害情報など、さまざまな情報を配信しています。また、LINEからデマンドバスの予約も可能です。ぜひご利用ください!

まずは登録しよう!
友だち追加からID検索もしくは、右のQRコードから友だち登録してみよう!



ID: @kamacity

【応募方法】

次の書類を持参、郵送、FAXまたはEメールにより提出してください。

①応募用紙(産業振興課にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。)

②小論文(志望動機および参加する上での自己PR(800字以内))

●市が定める委嘱基準および公募実施規程に基づき選考(書類選考)。結果は、文書で応募者全員に通知【報酬】4,600円(1回あたり) ※源泉徴収あり ※費用弁償1,500円を支払います。

●申込・問/

産業振興課 商工係

〒820-0292

岩崎1180-1 本庁舎3階

☎42-7450 (FAX)42-7096

✉shoko@city.kama.lg.jp

嘉麻市中小企業振興審議会の委員募集

嘉麻市では、嘉麻市中小企業振興基本計画および実施状況を審議していただく機関として嘉麻市中小企業振興審議会を設置しています。この任期満了により「市民公募委員」を募集します。

定 2名以内

資 ①令和6年4月1日現在において20歳以上の方

②応募日現在において市内に居住、または在勤している方

③平日昼間の会議に出席できる方

期【任期】委嘱の日から2年間

(令和6年7月に委嘱予定)

【募集】

6月3日(月)~6月21日(金)《必着》

国民年金からのお知らせ

高齢基礎年金の額を増やしたい人へ

老後に、より多くの年金を受けたいと考えている人のために、付加年金制度があります。付加保険料を納付できるのは、第1号被保険者で定額の保険料を納付している人または任意加入被保険者です。

※一部免除を含め保険料の免除を受けている人および国民年金基金の加入員は付加保険料の納付はできません。付加保険料は、定額の保険料(令和6年度は16,980円)に月額400円を合わせて納めると、高齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)を上乗せして受け取ることができます。付加保険料の納付を希望する場合は届け出が必要ですので、本庁舎 市民課 国保年金係または各総合支所 市民地域振興課 市民サービス係までお越しください。

■申請に必要なもの/マイナンバーカードなど本人確認ができるもの

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891

市民課 国保年金係 ☎42-7426

国民年金保険料のスマホ決済が始まりました

令和5年2月より国民年金保険料の納付方法について、スマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済による納付が開始されました。納付書で納付している方が対象となります。ご利用には、納付書・スマートフォン・決済アプリが必要です。

※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)についてはご利用いただけません。

※すべての決済アプリが対象となるわけではありません。事前に確認をお願いします。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891

市民課 国保年金係 ☎42-7426

出張年金相談は予約制です

出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所 本庁会議室	6月13日(木)	10時~12時
	7月11日(木)	
田川青少年 文化ホール	6月 6日(木)	12時~13時
	7月 4日(木)	
川崎町 総合福祉センター	6月27日(木)	13時~16時
	7月25日(木)	
飯塚市立岩 交流センター	6月 4日(火)	16時~18時
	6月11日(火)	
	6月25日(火) 7月 2日(火) 7月 9日(火) 7月23日(火)	

※出張年金相談では、障害年金、脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。

※直方年金事務所での相談の場合も予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●問/予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)

最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

うすい ぶらぶらウォーク

おきくさんの井戸やお墓など、碓井にある史跡、逸話をたどって、ぶらぶら歩きます。文化推進係の話聞きながら、碓井を散策しませんか?

内 碓井の伝承地をめぐるウォーキング

時 6月16日(日) 8時45分集合、11時半頃解散予定

【締切】6月10日(月)

場 碓井地区公民館(下臼井1050-19)

料 無料

備 途中休憩は予定していません。参加者全員で歩きます。健康状態など不安のある方は、申込み前にご相談ください。小学生から参加可能ですが、安全確保のため保護者同伴でご参加ください。

【主催】嘉麻市教育委員会・碓井地区公民館

●問/碓井地区公民館 ☎62-5687

募集

ヘルシーメニューを提供されている飲食店の情報を募集しています

健康課では市民の食を通じた健康づくりをサポートするために、ヘルシーメニューを提供している市内の飲食店などの情報を募集しています。自薦他薦は問いません。市民の方の口コミ情報も含めて情報をお寄せください。※お寄せいただいた情報は広報嘉麻にて掲載させていただく予定です。

対 下記①~③のいずれかに当てはまるヘルシーメニューを提供している嘉麻市内の飲食店、お弁当店、スーパーなど

①1品に野菜100グラム以上を使用

②定食の食塩相当量が2.5グラム未満

③定食のエネルギーが450~650キロカロリー程度

期【申込期限】7月7日(日)

申 電話・メール・FAX

●問/健康課 健康推進係 ☎42-7430 (FAX)42-7093

応募用紙のダウンロードはこちら



【主催】福岡県 【共催】嘉麻市 ※この就職相談会は福岡県の「隣保館と連携した就職困難者の就労支援モデル事業」の一環として実施されます。

【隣保館と連携した就職困難者の就労支援モデル事業とは】

就労に関する厳しい現状を踏まえ、地域のことをよく知る隣保館と県の年代別・対象別就労支援センター等が連携し、就職困難者の就労ニーズの把握、相談、技能習得、就職、職場定着までを支援するモデル事業。令和5年度からうすい人権啓発センターあかつきにおいて実施しています。

隣保館では、モデル事業以外でも就職・人権・生活等に関する相談の窓口を設けています。種々な悩みや問題を抱えながら、どこへ相談すればいいかわからない、仕方がないなどとあきらめずにお気軽にご相談ください。

■人権・同和対策課 ☎42-7405

【相談時間】平日8時半~17時まで

■うすい人権啓発センターあかつき ☎62-3337

【相談時間】平日8時半~20時まで

■嘉穂隣保館 ☎57-0032

【相談時間】平日8時半~17時まで

催し・教室

7月のリズム体操教室

内 エアロビなどの有酸素運動

【火曜日コース】

時 7月9日、23日 14時~15時

場 稲築体育館

【木曜日コース】

時 7月11日、25日 14時~15時

場 嘉穂総合体育館

▼以下、各コース共通事項

対 市内在住または在勤の方(18歳未満の方は保護者の同伴が必要)

定 各コース 35名程度

※応募多数の場合は抽選

期 6月21日(金)まで

料 無料

持 動きやすい服装、室内シューズ、

タオル、飲み物

●申込・問/

スポーツ推進課

☎62-5730



相談

日曜労働相談会

賃金のトラブル、解雇、職場のパワハラなど働く上での問題や悩みを抱えた労働者や、労働問題を抱えた使用者からの疑問にお答えします。相談無料・秘密厳守・予約優先(予約なしでも可)

時 6月23日(日) 10時~18時

※受付は17時半まで ※相談内容により弁護士相談も連携して行います。(15時~17時)

場 福岡県筑豊労働者支援事務所 (飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎 別館2階)

備 相談は電話、来所面談どちらでも受けられます。

●問/福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎0948-22-1149

「臨時就職個別相談会・ミニ講座」開催(無料)

就職活動を、就職支援専門員(アドバイザー)が1対1で、きめ細かくサポートします。

内 就職活動における課題・問題解決を支援。希望職種ごとの対応アドバイス。履歴書や職務経歴書の作成支援や模擬面接の実施。希望に沿った求人情報の提供。

時 7月16日(火)

【個別相談会】 10時~12時、15時~17時

【ミニ講座】13時~15時 (履歴書の書き方・面接対応)

場 うすい人権啓発センターあかつき(学習室)

定 5名 対 就職を希望する方

●申込・問/

①福岡県中高年就職支援センター 福岡市博多区博多駅東1-1-33 はかた近代ビル5階

【開館時間】9時半~18時 月~金(祝日、年末年始を除く)

☎092-711-7760

福岡県中高年就職支援センター 申込フォームはこちら

②うすい人権啓発センターあかつき 下臼井1012番地2

☎62-3337 (FAX)62-3494 受付時間:月~金 8時半~17時

